

私流笑顔の伝え方

「誰かの役に立ちたい」「人を笑顔にしたい」そんな思いでボランティア活動を始めた人たちが。やり方はそれぞれ違って、思いはみんな同じです。今号では、多種多様な市民活動の中から、法人格を取得して活動を続ける4団体を紹介します。あなたも、まずは市民活動センターを訪れ、いろんな疑問を解消して、周囲の人を笑顔にする活動を始めてみませんか。詳しくは参画協働室 ☎(740)1600へ。

「NPO法人って？」

ボランティア活動をはじめ、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称をNPO (Non-Profit Organization) といいます。

そして、NPOの中でも、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人（NPO法人）」といいます。

NPO法人は、収益を目的とする事業を行うこともできませんが、事業で得た収益は、さまざまな社会貢献活動に充てられます。

法人格の比較

	認定特定非営利活動法人 (認定NPO法人)		一般社団法人	
	特定非営利活動法人 (NPO法人)	認定特定非営利活動法人 (認定NPO法人)	非営利型	その他
性格	非営利		非営利	
目的事業	特定非営利活動（NPO法別表の20分野）を主目的		目的や事業に制約はなく、公益事業、収益事業、共益事業等可	
設立方法	所轄庁の認証後に登記して設立	NPO法人のうち要件を満たしていれば所轄庁が認定	公証人役場での定款（非営利性が徹底した定款）認証後に登記して設立（準則主義）	公証人役場での定款認証後に登記して設立（準則主義）
設立要件	社員10人以上（常時）		社員2人以上	

※法人格にはさまざまな種類があります。比較的規模の小さな法人格は上表の通り
 ※出典：「NPO法人の手引き」（ひょうご中間支援団体ネットワーク・兵庫県・神戸市、28年3月改訂）より抜粋

自分にできることで支援を！

「自分たちも楽しい」が大切

みんなが笑顔になる活動をこれからも

元気のパワースポット市民活動センターへ！

写真は各団体の代表者。右から

NPO法人「市民事務局かわにし」

三井ハルコさん

NPO法人「さわやか北摂」

久恒千里さん

NPO法人「ウェルビーイング・アミーゴ」

藤本和榮さん

一般社団法人「パンダリングローズ・ラボ」

額賀美紀さん



市民活動センターでは、「人のために何か始めてみたい」「NPO法人について知りたい」など、さまざまな相談や疑問に、ボランティア活動センターとも連携して応えています。

「ボランティアなどへ参加してみたいけど、どうしたらいいの？」

時間は毎火曜日の午後1時から5時まで、1件につき約1時間。事前の予約が必要です。火曜日以外の日程も相談可。専任スタッフや専門家が対応しています。詳しくは市民活動センター ☎(759)1826へ。

市民活動センター 11月の講座

☎(759)1826

申し込みは11月1日(火)午前9時から、電話かファクス(759)1891で同センターへ

"くらし"と"セイジ"、もっと身近に！【全2回】

日時：①12月2日(金)午前10時～正午②29年1月27日(金)午後7時～9時▷場所：①のみ市役所6階議場▷講師：②のみ龍谷大学准教授の深尾昌峰さん▷内容：①議会の傍聴②提言活動について▷費用：300円▷定員：先着30人

②のみ保育あり。1歳半～就学前。先着8人。1月20日(金)までに予約を

今さらですが、NPOが知っておきたい決算書類の読み方

日時：12月2日(金)午後2時～4時▷講師：日本政策金融公庫の青木伸也さん他▷内容：活動計算書や貸借対照表などの見方▷費用：800円▷定員：先着10組

保育あり。1歳半～就学前。先着8人。11月25日(金)までに予約を

「市が推進しているまちづくりって？」

市民活動団体は、大きく分けると2つ。自治会やコミュニティ組織、地区福祉委員会など、居住している地域でつながった地縁団体と、ボランティアやNPO法人など特定のテーマによる志でつながった志縁団体があります。

どちらも市が推進している「参画と協働のまちづくり」に欠かせない担い手。行政と共に住みよいまちづくりを進める、強力なパートナーです。

しかし、これらの団体は、担い手の高齢化や固定化、財源や拠点不足、情報収集や発信力の弱さなど、共通する課題を抱えています。

それらの課題を解消するため、講座の開催や団体の運営相談など、さまざまな取り組みを行っている市民活動センター。多様なまちづくりの担い手をつなぎ、社会貢献したいという皆さんの気持ちを実現するためのお手伝いをしています。

あなたの「やってみたい」をかなえる、始めの第一歩を踏み出してみてください。周囲の人を笑顔にする、「あなた流の笑顔の伝え方」が見つかるかもしれません。

きっかけは、自分が大きな病気をした時、シルバー人材センターや地域の人に助けられた経験。お互いに助け合える仕組みを作ろうとボランティア活動を始め、市民活動センターの準備委員会にも参加。現在は同センターの指定管理者でセンター長を務める。

ここは自分も育まれた場所

「何かしたいけど、その何かがまだ見つからない」、そんな人にぜひ来てもらいたい場所が、市民活動センターです。

そこに行けば、元気の気を持って帰れる、川西のパワースポットになればいいなと、いつも思っています。スタッフはみんな、ホテルのコンシェルジュのように、その人、その人の望むことに応えられる対応をめざしています。

事業の中心は、市民活動やNPOなどのサポート相談で、活動メンバーを増やしたいなど、具体的な相談も一緒に考え、他の団体とのつなぎ役になったり、活動が広がるお手伝いをしています。

活動の形や思いはさまざま

同センターの登録グループは、法人格を持たない任意団体として活動しているところも多数あります。子育て支援や障がい者支援、環境保全

「人を大切にする」が第一

スタッフを含め「人を大切にする」ということを第一に考えて、今までやってきました。その思いは今、周囲の人たちに理解され、引き継がれていると思います。

事業内容は年々増え、ボランティアな活動を始めてから20年以上たった今では、介護サービスなど6種類の事業を常勤職員や活動会員の約110人で行っています。そのうちの一つ、デイサービスを利用する皆さんは、施設へ来ると一日中笑い声が絶えず、来たときより元気になって帰って行かれるのですよ。

事業の継続に必要な活動資金

私たちの活動の原点にあるのが「助け合い活動」です。多くの協力会員に登録してもらっていて、買い物代行や駅までの同行、草引きなど、きめ細やかなサービスを行っています。謝礼の8割は、それぞれ協力者の活動費になりますので、事務費を



「人のために何かしたい」という人 そんな人を育む“場”づくりをめざして

など、目的もさまざま。運営についての相談も多いです。団体として銀行で口座を開いたり、事務所を借りたりするなどの法律行為を行う場合は、任意団体ではできないことがありますから、法人格を取得することをお勧めしています。

阪神・淡路大震災をきっかけに活発化した、ボランティアによる社会貢献活動への期待などから、平成10年にNPO法が施行。市内でも多くの団体が認証を受け、NPO法人として活動しているんですよ。10月現在、市内に拠点を置くNPO法人は40団体あります。

相談事業が「活動の命」

私たちのように、他のNPO法人などの活動を支援する「中間支援」といわれる組織は、相談事業が「活動の命」だと思っています。

平成22年度から、この指定管理を受け、「場は人が創り、人は場を育まれる」をテーマに掲げています。自分もここで育まれてきたし、利用者もみんな一緒に育まれていけばとの思いからです。この思いは今も変わっていません。

私自身、大きな病気をした時に、シルバー人材センターの人や、地域の人に助けられた経験があります。

次世代のメンバーが共感、理念を引き継ぐ 20年以上活動を続け、市内NPO法人の先駆けに



考えると、この事業はいつも赤字です。でも、利用者の皆さんに喜んでほしいという思いで続けています。今では、活動者も利用者も、お互いが楽しく元気になれる事業に成長したと喜んでいきます。

ただ、団体としての運営を考えると、やはり活動資金は大切です。そこで、必要な収入を介護報酬として得られる介護サービス事業にも取り組んでいます。こちらは法的な条件や決まりがあり、利用者の希望に添えないこともありますので、その隙間を助け合い活動で補っています。

そして、このような活動を知ってもらうことや、情報発信も兼ねて、

次の世代への引き継ぎを決意

自分の年も考え、数年前から次の世代へ引き継ぎたいと願っていました。ケアマネージャー（介護支援専門員）として、10年以上前から賛同してくれている野村さんが引き受けてくれることになり、うれしかった

です。NPO法人の活動では、県などへの報告書の作成など事務量もかなり多いので、事務局の皆さんとの共同作業です。皆さんの担い手があったからこそ続けられること。これからも、皆さんに喜んでいただける活動を続けたいと思っています。

若いころからボランティア活動に取り組み、平成12年にNPO法人「さわやか北摂」を設立。市内に拠点を置くNPO法人の第1号となる。高齢者と障がい者が笑顔で暮らせる地域社会を築きたいとの信念をもって運営に当たり、今年、次世代へバトンを渡した。



メンバー全員が音楽療法士や歯科衛生士、版画家、津軽三味線奏者など得意分野のある15人で活動。「つまらん」という高齢者の声を聞き、もっと楽しんでもらいたいと思ったことが活動のきっかけ。個々の得意分野を組み合わせ、普段とは違う活動を行っている。

楽しみの質を上げたい

みんなで楽しいものを考え、楽しみの質を上げたいと思ったことが活動を始めたきっかけです。楽しいとみんな生き生きしてきますから。

そして、どうせなら、専門家が集まって、普段とは違うことをしようということになりました。自然にメンバーが集まり、NPO法人を設立することが決まりました。責任をもった活動や継続のためには必要なことでした。

個々ではできないようなことが、みんなやると可能になることが多くて、一人の思いにメンバーが賛同して実現していく、ここでのつながりが、それぞれの学びにもなっていると思います。

行政とも協働で幅広い活動

主な活動内容は、各メンバーの専門性を生かしたイベント開催や生活のさまざまな問題への相談窓口の開設など。その他、「防

被災者の役に立ちたかった

東日本大震災の後、自分にできることが何かないかと考えていました。そんな折、仮設住宅の建材などから出る異臭に悩まされていることを耳にしたんです。花関係の仕事をしていたので、「自然の香りと癒やし効果のある植物でリースを作り送りたい」と思い、多くの友人・知人に声を掛けました。庭はすぐにローズマリーやユーカリなどのハーブでいっぱいになり、有志の皆さんと一緒にリースにして日用品と共に被災地へ送り続けました。役に立たないかもしれないと思いますが、とにかく何かしたかったんです。

被災者の人から「親戚の結婚式に渡せるものがなかったが、リースを贈れた。うれしかった」というお礼の声を頂いたときには、続けてきて良かったと思いました。

パンダリングローズの誕生

そんな活動を6カ月続けたころ、



パンダンなど数種類の葉で作った、バラの花を通して社会貢献したいと思う、人の輪を広げていきたい

息子夫婦がいるタイを訪れ、そこでパンダリングローズのもととなるパンダンの葉を目にしたんです。パンダンは繊維が強く、形状が崩れにくい素材。これで作ったバラの花を通して、震災で親を亡くした子どもたちのために何かできるのではないかと、市民活動センターなどへ相談に行き、支援する方法を考えました。そして震災の翌年、人と人を結ぶ輪になればと名付けたパンダンの葉で作ったバラの花「パンダリングローズ」を商標登録し、売り上げの10%を支援金として、子どもたちのために送ることにしました。3年ほどは試行錯誤の連続でし

た。震災後、月日が経つと、支援金に対する共感を得にくいこともありましたが、でも、このパンダンの葉を触っているときは、つらい震災のことを忘れないでおこうと決め、子どもたちへの支援を続けるには、活動をもっと知ってもらうためにはどうすればいいか悩みました。

理念と技術を伝える活動へ

いろんな人に会い、意見をもらう中で、少人数でも設立可能な一般社団法人を設立することを決意。まずは、パンダリングローズの良さを知ってもらい、売上金の一部で支援することを続けようと思っていま

市民活動特集 私流笑顔の伝え方

一人ひとりが輝き、楽しさを実感できる地域へ笑顔は人を元気にしてくれる



「自分たちも楽しい」が大切

その中でも大切にしているのは、「自分たちも楽しい」ということ。ただ、楽しいばかりではありません。東日本大震災のときには、自分たちに何ができるかを考え、震災後も

なく、「笑顔は人を元気にしてくれる」そんな思いから、市内の幼稚園などへ笑顔の絵を描くことを依頼。おとなも含め、約千人が賛同してくれたので、布に描いた笑顔のタペストリーを届けに何度も被災地を訪れました。震災から1年後の卒業式に被災地の中学校から招待された時には、思いが通じていたんだと本当に

うれしかったです。

私たちが自身が、活動を通して社会とつながっています。地域の皆さんが困った時も一人で抱え込まず、助け合える人間関係が広がっていけばと思います。今後は、高齢者の皆さんに向けて、地域での活躍の場探しの講座を考えています。



東日本大震災の被災者が、仮設住宅で臭いに悩まされていると知り、友人とハーブなどを使ったリースを制作。日用品と一緒に被災地へと送り続けた。その後、パンダンの葉を使ったブーケなどを販売。売上金の一部を親を亡くした子どもたちへの支援に充てている。

